

## 新型コロナウイルス感染者の火葬対応について

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬対応について、情報共有シートを用いて以下のとおり取扱います。

- 遺体に損傷がなく、清拭及び鼻、肛門等への詰め物や紙おむつの使用等により体液等の漏出予防が行われている場合、損傷が激しい遺体、解剖後の遺体等、体液漏出のリスクが非常に高く納体袋を使用している場合、いずれも通常枠での火葬及び遺族による収骨を行うこととします。
- こぶし苑への来場者は、「情報共有シート」により濃厚接触者がいないことを確認したうえで15名までの来場とします。
- 新型コロナウイルス感染者の火葬かどうかにかかわらず、こぶし苑使用の全ての方について、最近の新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの同時流行に備え、当分の間、収骨室への入場については10人以内でお願いします。  
(換気の関係から入替り対応も不可)
- こぶし苑(斎場)の担当者は、マスク(フェイスシールド)、手袋、使い捨てエプロン等の感染予防を行うこととします。

### ○新ガイドラインでの対応・・・令和5年2月1日(水)火葬分より

#### <市町窓口での対応・周知>

- ・令和5年1月6日厚生労働省「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の 処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」P25・26「情報共有シート」の受領及びFAXをしていただく。  
※窓口で情報共有シートの提出がない場合は、「コロナ等感染情報共有シート(こぶし苑用)」を窓口で記入してもらい、こぶし苑にFAXしていただく。
- ・当分の間、市町よりこぶし苑へ電話連絡+「情報共有シート」のFAXにより火葬時間の確保を行う。
- ・こぶし苑への来場者について、15名以内での来場を依頼していただく。
- ・新型コロナウイルス感染者の火葬かどうかにかかわらず、こぶし苑使用の全ての方について、最近の新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの同時流行に備え、当分の間、収骨室への入場については10人以内でお願いしていただく。  
(換気の関係から入替り対応も不可)
- ・こぶし苑職員はマスク(フェイスシールド)、手袋、使い捨てエプロン等の感染予防を行う場合があることを周知していただく。

(フロー)

- ① こぶし苑来苑時の人数制限（15名以内）
  - ② 告別室で、ご遺族はお別れ（15名以内）  
（ただし、濃厚接触者の疑いがある方は来苑不可）
  - ③ 遺族による収骨（当分の間、新型コロナウイルス、インフルエンザ同時流行の関係から10名以内、換気の関係から入替り対応も不可）
- 
- 搬入火葬（火葬対応）後、消毒作業 ⇒ 換気

コロナ等感染情報共有シート（こぶし苑用）

申し送り事項

死亡者氏名

生年月日

死亡日 年 月 日

病院その他検査機関での認定された療養期間

発症日 年 月 日 終了日 年 月 日

発症後、亡くなられた時期はいつですか

（ 10日以内 ・ 10日以降 ）

- ・エンゼルケア（死後の処置）を行っていますか （ はい ・ いいえ ）
- ・遺体の状況は損傷が激しく体液が漏出していませんか （ はい ・ いいえ ）
- ・納体袋を使用していますか （ はい ・ いいえ ）
- ・納体袋の種類について （ 非透明 ・ 透明 ）
- ・顔が見えますか （ はい ・ いいえ ）
- ・納棺後、棺の表面を消毒していますか （ はい ・ いいえ ）
- ・遺族等の方に体調不良の方はいませんか （ はい ・ いいえ ）
- ・こぶし苑の人数制限を確認していますか （ はい ・ いいえ ）
- ・こぶし苑の感染予防に協力して頂けますか （ はい ・ いいえ ）

日付 年 月 日

連絡先電話番号

記入責任者名（事業主 ・ 親族 ・ その他）